

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	○	○

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) ものづくりすいしんふおーらむ
ものづくり推進フォーラム

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1112号室

3 代表者の氏名 新妻 秀規

4 会計責任者の氏名 松浦 美喜子

事務担当者の氏名 松浦 美喜子

(電話) 03-6550-1112

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

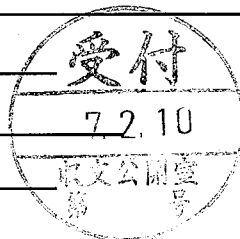
活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	新妻 秀規

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	新妻 秀規
公職の種類	参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	



105170

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					5	7	4	8	9	0	3
(前 年 か ら の 繰 越 額)					1	9	5	2	9	6	1
(本 年 の 収 入 額)					3	7	9	5	9	4	2
支 出 総 額					1	9	7	1	2	2	2
翌 年 へ の 繰 越 額					3	7	7	7	6	8	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附									0		
(うち特定寄附)									0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0		
(ウ) 政治団体からの寄附									0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)									0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0		
イ 政党匿名寄附									0		
合 計 (ア + イ)									0		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額								備考	
			十億		百万		千		円		
1	第二回参議院議員新妻ひでき君と未来を語る会				3	7	8	0	0	0	令和6年11月29日 全国町村会館「ホール」東京都千代田区永田町1-11-38
					</						

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳											政治資金パーティーの名称		第二回参議院議員新妻ひでき君と未来を語る会				
											対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体				
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額										年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考		
1	ダイセーホールディングス株式会社			十億			百万	6	0	0	0	0	0	R6/11/6	東京都千代田区平河町1-7-10大盛丸平河町ビル2階	田中 孝一	
2	医療法人吉田医院							6	0	0	0	0	0	R6/11/19	愛知県名古屋市東区泉1-21-21セントラルイーストビル2階	吉田 幸弘	
3	日本教職員組合							6	0	0	0	0	0	R6/11/21	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 教育会館内	梶原 貴	
										</							

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										備 考	
項 目		金 額									
1 経 常 経 費		十億		百万		千			円		
(1) 人 件 費									0		
(2) 光 熱 水 費									0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						3	6	5	5	3	9
(4) 事 務 所 費						2	5	2	7	7	3
小 計						6	1	8	3	1	2
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費						1	1	6	3	7	0
(2) 選 挙 関 係 費											0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						9	3	6	5	4	0
ア 機関紙誌の発行事業費											0
イ 宣 伝 事 業 費											0
ウ 政治資金パーティー開催事業費						9	3	6	5	4	0
エ その他の事業費											0
(4) 調 査 研 究 費											0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						3	0	0	0	0	0
(6) そ の 他 の 経 費											0
小 計				1		3	5	2	9	1	0
合 計				1		9	7	1	2	2	2

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考		
1	事務用品代						1	3	8	1	7	R6/5/8	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
2	事務用品代						1	3	3	6	1	R6/7/4	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
3	事務用品代						2	3	9	4	3	R6/9/5	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
4	事務用品代						2	5	1	6	2	R6/11/7	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
5	事務用品代						1	1	6	3	6	R6/12/5	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
6	トナー代						2	9	1	0	0	R6/2/14	(株) 日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7	
7	トナー代						2	0	5	9	0	R6/9/12	(株) 日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7	
8	トナー代						4	5	2	0	0	R6/12/13	(株) 日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7	
9	パフォーマンスチャージ代						1	2	1	7	9	R6/3/21	リコージャパン(株)	新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
10	パフォーマンスチャージ代						1	2	6	8	9	R6/11/20	リコージャパン(株)	新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
	この頁の小計						2	0	7	6	7	7			
	その他の支出						1	5	7	8	6	2			
	合 計						3	6	5	5	3	9			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費					
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考	
1	監査代				5	5	0	0	R6/3/28	上島大慶公認会計士事務所	愛知県名古屋市中昭和区福江2丁目13番1号	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分					1. 組織活動費		(名刺印刷代)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考					
1	名刺印刷代							2	1	3	4	0	R6/12/3	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分							1.組織活動費		(その他の支出)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考						
1	乗車代 2名分				4	5	2	0	0	R6/11/28	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内地下4階					
2	宿泊代 2名分				3	7	6	2	0	R6/12/7	名鉄イン名古屋金山アネックス	愛知県名古屋市中区金山1丁目11番13号					
	</																

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)					
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵送代			139	70	円	R6/11/7	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代			301	40		R6/11/11	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	案内状印刷代			508	20		R6/11/15	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
4	郵送代			145	20		R6/11/18	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	封筒印刷代			214	50		R6/11/28	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
6	講師料			300	00		R6/11/29	寺門和夫	埼玉県和光市西大和6-3-401	
7	会場代			752	80		R6/12/5	一財) 全国自治協会	東京都千代田区永田町1丁目11番地35号	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分				8.寄附・交付金		(寄付金)					
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考						
1	寄付金			十億			百万	3	0	0	0	0	0	R6/6/27	公明党参議院比例区第13総支部	愛知県名古屋市中区栄1-14-15RSビル203号室	
						</											

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月4日

政治団体の名称 ものづくり推進フォーラム

会計責任者の氏名 松浦 美喜子

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 5.政治資金パーティー開催事業 費 (第二回参議院議員新妻ひで き君と未来を語る会)	*1	第二回参議院議員新妻ひでき君と未来を語る会

政治資金監査報告書

令和7年1月24日

ものづくり推進フォーラム
代表 新妻 秀規 殿

登録政治資金監査人 上島 大慶
登録番号 第1320号
研修終了年月日 平成21年6月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ものづくり推進フォーラムの令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると上島大慶が判断したため、次の場所で実施した。愛知県名古屋市中区栄1-14-15 RSビル203号室新妻秀規事務所

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ものづくり推進フォーラムと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、ものづくり推進フォーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上